

## 令和5年度「島田市地域ケア会議 在宅医療・介護連携部会」について（報告）

## 1 目的

この会議は、平成28年度から島田市地域ケア会議の部会「在宅医療介護連携部会」として位置付け、在宅医療推進の取組をさらに発展させ、介護との連携も視野に取り組みこととし、在宅医療・介護連携体制の構築に向けて専門的に取り組む必要があるものについて検討することを目的に開催している。

また、島田市地域ケア会議要綱第7条第2項の規定により、部会はその検討した事項についてケア会議に報告するものとする。

**※下記のとおり、会議（ハイブリッド形式）を開催したので報告します。**

## 2 日程

令和5年11月27日（月）午後7時から午後8時半まで

## 3 会場

島田市役所 3階 大会議室（オンライン）

## 4 出席者 計17人

【部会長】	島田市医師会	片岡 英樹
【部会員】	島田市医師会	田口 博之
	島田市医師会	小埜 聡司
	島田市医師会	レシャード・カレット
	島田市医師会	白石 好
	島田市医師会	露木 義章
	榛原医師会	高木 勇人
	市立総合医療センター	谷尾 仁志
	市立総合医療センター	樽松 常彦
	市立総合医療センター	大石 麻理子
	健康づくり課	宮下 宝子
【関係者】	島田市医師会	紅林 みな子 (在宅医療・介護連携相談支援窓口相談員)
【オブザーバー】	島田市医師会	松永 和彦
【事務局】	包括ケア推進課課長	大久保 勉
	課長補佐兼連携推進係長	大庭 渡
	地域支援係長	米澤 美晴
	保健師	鈴木 大地

## 5 報告事項

(1) (1) 島田市の「在宅医療・介護連携推進事業」について

- ①在宅医療・介護連携推進事業の課題と取組報告 ……資料1
- ②訪問看護ステーションの現状と課題 ……資料2
- ③ACP・リビングウイルの普及啓発事業について ……資料3

## (2) 課題

- ① 在宅医療の往診・訪問診療医師の拡大
- ② 在宅医療における訪問看護ステーションの活性化
- ③ 在宅医療・介護における訪問看護活用への理解促進
- ④ 市民が訪問看護を活用して安心して暮らせる在宅医療の意識の醸成
- ⑤ 総合医療センターの入退院支援及び地域の受け入れの連携体制強化
- ⑥ 退院時における適切な情報共有の重要性の理解促進
- ⑦ 在宅医療環境整備として「医師不在時のバックアップ体制」及び「医療材料支援」の普及
- ⑧ 緊急時の自己決定への支援

## (3) 事業報告

- ①医療・介護関係者の情報共有の支援として、総合医療センター・地域包括支援センター・介護支援専門員連絡会、訪問看護ステーション連絡会を開催し、また、医療・介護関係者の研修では、病院看護師と訪問看護ステーション連絡会合同研修会、しまだ看護つなぎ隊研修会を開催するなど、事例検討やグループワークを通して、意見交換・情報共有等を図った。
- ②令和5年度の利用者訪問件数、在宅看取り件数ともに増加することが予想される。課題については、在宅の需要が高まっているものの看護師が不足しており、スタッフの増員ができず、新規の受け入れが難しい状況が起こっている。入院中の患者さんに対しての在宅へのスムーズな移行については、徐々に啓発が進んでいる状況です。
- ③ACP（アドバンス・ケア・プランニング）（人生会議）、リビングウイル島田版の普及啓発について、静岡県が県医師会へ委託して実施している「人生の最終段階における医療・ケア普及啓発事業」へ参加し、「リビングウイル島田版」と「もしもの安心ノート」の両方をツールとしてACPの大切さを市民に説明していく方向で考えている。「リビングウイル島田版」については、この部会から発案された経緯があるため、周知方法について委員の意見を伺う。

## (4) 取組の成果

- ①専門職種が参加する連絡会や研修会等の開催により、地域の関係者間の情報共有の重要性を再認識することができ、連携強化につながってきていると感じる。また、それぞれの専門職が、全体像や方向性に共通の認識を持ち、各取組を一体的に行うことで、地域の医療・介護全体を推進する効果が期待できる。
- ②引き続き看護部との合同研修会を実施することにより、総合医療センターの看護師と、訪問看護をはじめとする地域の専門職とが連携して取り組む、島田市の在宅医療のあり方についての理解につながっている。
- ③使用頻度の低い医療材料を、市立総合医療センターから必要な分を購入するシステムを運用し、在宅医療を支えてくださる医師の負担軽減につながっている。

## (5) 今後の方向性

- ① 島田市医師会、榛原医師会、総合医療センターや地域活動団体及び行政が協働して在宅医療・介護連携推進事業を実施していく。また、手引きを参考にポイントを意識して研修会等を企画し、事業に取り組んでいく。
- ② 在宅医療を支える診療所医師の負担軽減につながるよう、在宅医療環境整備の取組の方向性を「在宅医療介護連携部会」で検討し、在宅医療に取り組みやすい環境づくりを目指していく。

- ③ 退院後、患者・家族が安心して在宅医療を受けるために、市立総合医療センター看護部（退院支援係含む）と地域の医療・介護関係者との適切な情報共有と連携強化を図っていく。
- ④ 市民が訪問看護を活用して、安心して暮らせる在宅医療の意識の醸成や、医師や介護支援専門員の訪問看護活用の促進を図っていく。
- ⑤ ACPの普及啓発について推進していく。

## 6 決定事項

### （1）ACP・リビングウイルの普及啓発事業について

ACPの普及啓発について、静岡県が県医師会へ委託して実施している「人生の最終段階における医療・ケア普及啓発事業」へ島田市も参加するが、協力する事業所へ設置する冊子は「もしもの安心ノート」のみとし、「リビングウイル島田版」は、今回のこの事業での設置は見送る。

「リビングウイル島田版」の配布方法等については、専門用語も多く記載されているため、当面は今までどおり内容を説明してから配布することとするが、今後、改めて検討していく。